

インフルエンザは、法令の規定により出席停止となり、出席停止期間も同様に定められています。医師の記載による登園許可書の提出の必要はありませんが、インフルエンザの症状が回復し、登園再開するときは、必ず保護者の方が下記の「インフルエンザ治癒報告書」に必要事項を記入して、園へ提出してください。

インフルエンザ治癒報告書 (保護者記入)

高岡第一学園
認定こども園福岡ひばり園
園長 川原修平 殿

令和 年 月 日

組 園児氏名

保護者氏名

医療機関で診察を受け「インフルエンザ（疑いを含む）」と診断されました。その後、症状が回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので、報告いたします。

1 診断名 インフルエンザ (A型 ・ B型)
※型がわかっている場合は、該当するものに○をつけてください。

2 初診日 (インフルエンザと診断された日) 令和 年 月 日 ()

3 発症日 (発熱した日または診断のきっかけとなった症状が見られた日)
令和 年 月 日 ()

例	発症日	発症後 5 日間 (出席停止期間)					発症後 5 日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後 1日目に解熱した場合		解熱					登園 OK		
発症後 2日目に解熱した場合			解熱				登園 OK		
発症後 3日目に解熱した場合				解熱				登園 OK	
発症後 4日目に解熱した場合					解熱				登園 OK

【登園の基準】

※発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過した翌日から登園できます。

※ただし、解熱した後 3 日を経過しても、発症してから 5 日を経過しない場合には登園できません。

4 登園の基準による登園可能日
または医師から登園を認められた日 令和 年 月 日 ()

5 受診した医療機関名 医療機関名